

松阪市中心商店街を”もっともっと元気になりたい”

「常設コーナー」使用申込書

使用上の注意を承知の上、下記の通り申し込みます。

記

店名・団体名	
代表者名	
住所	〒
(商店街名)	
電話番号	
携帯番号	
FAX番号	
種類	販売 展示 その他 ()
期間	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () 日間
内容・品目	
備考	

【出展手数料について】

「常設コーナー」を販売に利用するには販売手数料が必要です。
(松阪市商店街連合会加盟店は販売価格の10%、そのほかは15%です。)

【使用上の注意】

「松阪まちなかプラザ」の企画意図として、出品は商店街連合会会員を優先致します。
商品などが「松阪まちなかプラザ」の趣旨に沿わない場合、安全上認められない場合には
出品をお断りする事があります。
商品の陳列に関しては「松阪まちなかプラザ」に御一任頂きます。
商品の品質・保存期間などの管理は、出品者が責任を持って行って下さい。
商品に関するクレームなどが発生した場合は出品者の責任で対応して頂きます。
その他、事前の打ち合わせを行った上で陳列・販売を行います。

松阪まちなかプラザ使用欄

	受付	日程	チラシ	確認	完了
担当者					
管理者					

松阪まちなかプラザ